

食肉検査便り

◆第54号◆

発行年月日

平成26年(2014年)7月31日

発行者：滋賀県食肉衛生検査所

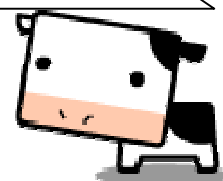
(近江八幡市長光寺町1089-10)

TEL: 0748-37-7037 FAX: 0748-37-5854

ホームページアドレス:

<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/shokuken>

1. と畜場法施行規則の一部改正について
2. と畜場でよく見られる疾病について
3. ニューフェイスと畜検査員のご紹介
4. 平成25年度と畜検査結果



1. と畜場法施行規則の一部改正について

と畜場法施行細則が改正され

と畜場にHACCPが導入されることとなりました

HACCPとは？

食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づき、健康被害が発生しないようにするために特に管理が必要な工程、重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です。

なぜ、HACCPが必要なのでしょうか？

それは、HACCPが世界的に普及し、輸出条件として義務付けられるようになってきているからで、今後は食品の輸出促進を進めるためにはHACCPの普及が重要となります。

しかし、HACCPの運用には人も予算もかかることから、主に中小企業の多い食品業界においてはHACCP普及率は低いままでした。

今回の改正により、滋賀食肉センターはどう対応したらよいのでしょうか？

株式会社滋賀食肉市場が行っている衛生管理について、HACCP導入型の基準を選択するか、従来の基準を選択するかいずれかを選択することとなります。

HACCP導入型基準では何をやるのでしょうか？

まず、HACCPチームを作ることとなります。このチームには、衛生管理責任者および作業衛生責任者を加えることが望ましいとされています。

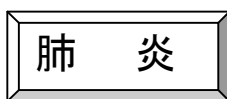
そして、そのチームで、危害分析（細菌の増殖等）、重要管理点の決定（冷蔵庫の温度等）管理基準の設定（冷蔵庫の温度が10℃以下等）、モニタリングの設定（1日3回冷蔵庫の温度の測定）等を行い、それを、文書・記録に残すこととなります。

滋賀食肉センターではすでに牛の解体・食肉処理でHACCPを導入し、シンガポール、タイ、マカオへ牛肉の輸出を実施しており、今年の5月16日からは新たにフィリピンへ食肉輸出を行っています。

このことから、滋賀食肉センターではHACCP導入型基準のと畜場と言えますが、病畜や豚の解体ではHACCPは導入されておらず、今後の検討課題となっています。

来年、平成27年4月1日施行に向けて、食肉衛生検査所では、HACCP普及のための説明会や研修会を開催して、滋賀食肉センターの経営者や作業従事者の方にHACCPの認識をより一層向上してもらおうとともに、きめ細かな指導助言を行って行きたいと考えています。

2. と畜検査でよく見られる疾病について



と畜検査でよく見られる疾病について、今回は肺炎をご紹介します。

疾病による廃棄率（廃棄頭数/検査頭数）

	平成24年度		平成25年度	
検査頭数	8,397		8,664	
異常なし	2,171	25.9%	1,613	18.6%
異常あり	6,226	74.1%	7,050	81.4%
鋸屑肝	1,951	23.2%	1,872	21.6%
肝炎	733	8.7%	828	9.6%
脂肪壊死	2,254	26.8%	1,145	13.2%
★肺炎	799	9.5%	846	9.8%

滋賀県では例年9.5%程度の割合で肺を廃棄しています。

肺炎は多くの場合、風邪がひどくなっておこります。風邪はだいたい、ウイルスによっておこり、主なものは、牛伝染性鼻気管炎ウイルス、牛RSウイルス、牛ウイルス性下痢ウイルス、牛パラインフルエンザウイルス、牛アデノウイルスなどです。

ウイルスは鼻やのどで増殖し、炎症をおこし、咳や鼻水がでます。風邪がひどくならず、ここで治ってしまえばいいのですが、長引くと鼻やのどの粘膜がただれたところで細菌まで増殖してしまいます。

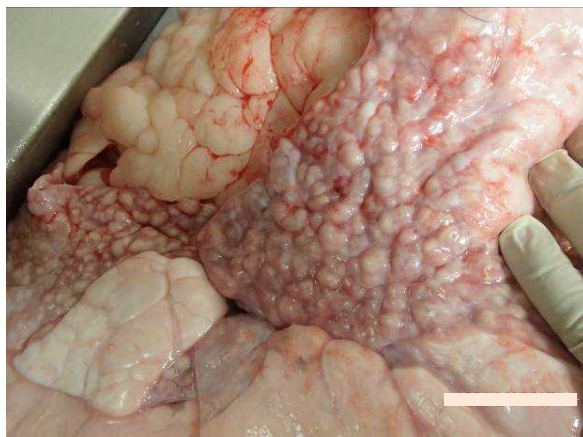
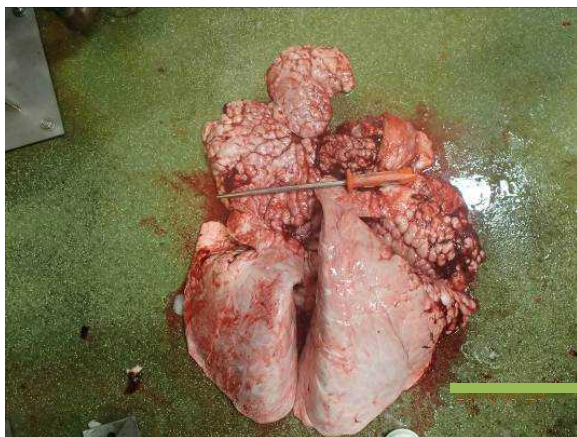
増殖する細菌として主なものは

マンヘミア、パストツレラ、ヘモフィルス、マイコプラズマ、アルカノバクテリウムなどです。

風邪が治らずに悪化すると、鼻やのどに増殖した病原体を肺の中まで吸い込んでしまい、肺の中で病原体が悪さをして、炎症をおこすと肺炎になってしまいます。

もともと、生き物の体には、病気にならないように、病原体が増えないうちにやっつけてしまう免疫力が備わっているのですが、風邪にかからなかったり、風邪になっても数日で元気になるのですが、いろいろな原因で免疫力が下がってしまうと、風邪をひいてしまいます。

肺炎は慢性経過をたどり一般と畜の解体検査時に発見される症例もあれば、急に悪化し呼吸困難をおこして、病畜として搬入される症例も多くみられ（肺炎で搬入される病畜牛は病畜搬入牛の11.7%）、肺炎が牛の急性疾患として重要であることがわかります。重症化してしまわないようにすることが重要と考えられます。



左図：肺炎になった肺の全体像。左右肺前葉(写真では上部)が肺炎。ブドウの房状になっています。

右図：(拡大) 凸凹になっている内部は炎症による膿や滲出液が詰まっています。

3. 平成26年度 ニューフェイス と畜検査員のご紹介

諸岡 剛俊

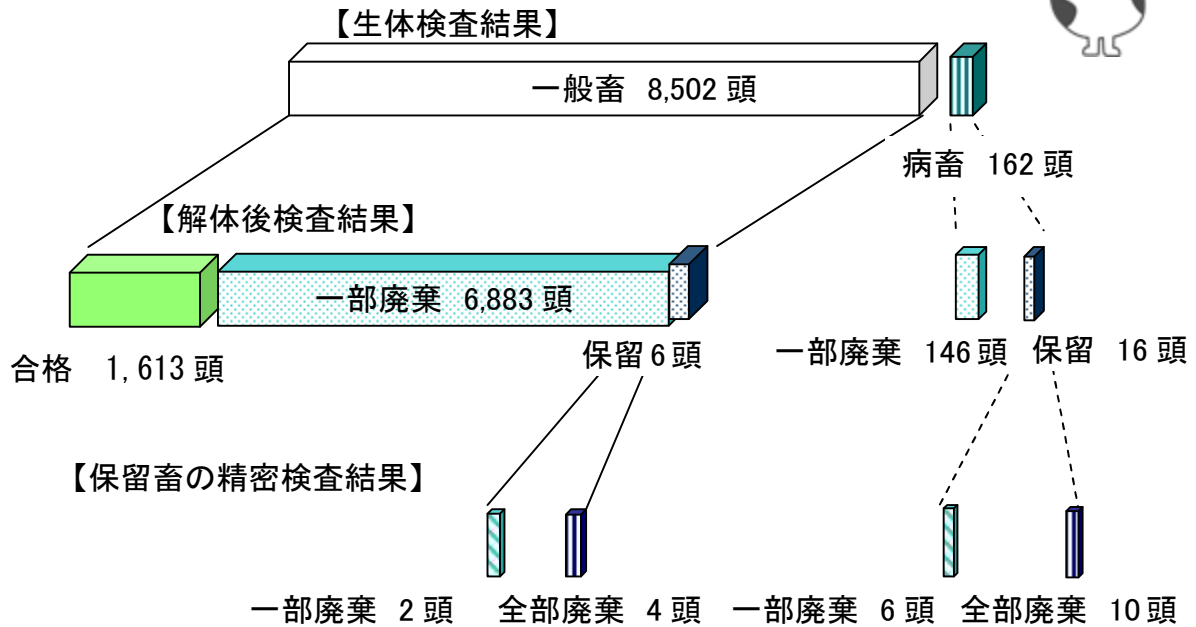
今年度から食肉衛生検査所に配属になりました諸岡と申します。以前は家畜保健衛生所で主に細菌検査を担当していました。食肉衛生検査の現場は、検査の正確性とスピードが要求される場所だなというのが印象です。新しく知ることも多いので新鮮な気持ちで検査していけたらなと思います。今後ともよろしくお願ひします。



4. 平成25年度と畜検査結果

◆ と畜検査の状況（牛）（単位：頭）

と畜頭数 8,664 頭(対前年度比:103.2%)



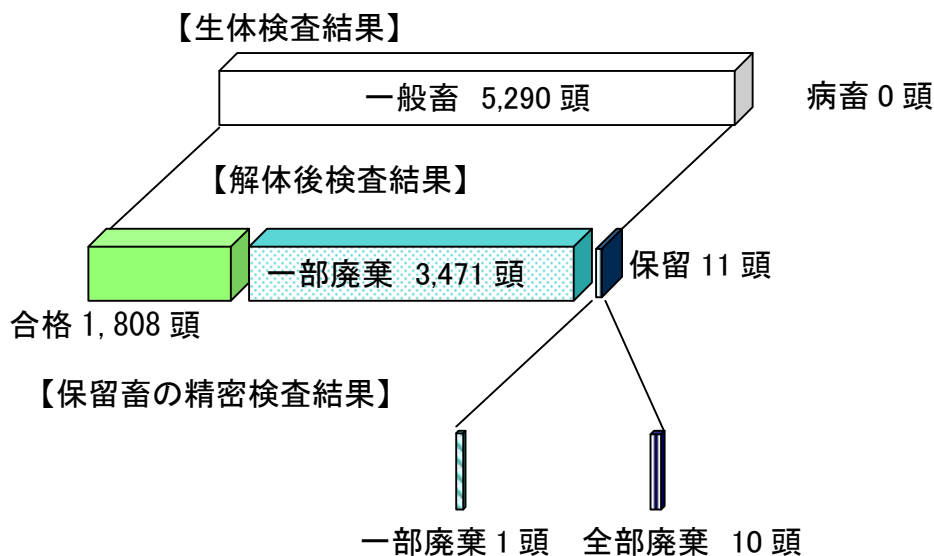
* 全部廃棄 14 頭の内訳は、以下のとおりです。

(尿毒症 6 頭、敗血症 4 頭、牛白血病 3 頭、高度の黄疸 1 頭)

* BSE スクリーニング検査の結果はすべて陰性です。

◆ と畜検査の状況（豚）（単位：頭）

と畜頭数 5,290 頭(対前年度比:90.6%)



* 全部廃棄 10 頭の内訳は、以下のとおりです。

(膿毒症 8 頭、敗血症 2 頭)